

# 子供たちに豊かな体験活動を！

～かわいい子には体験を～

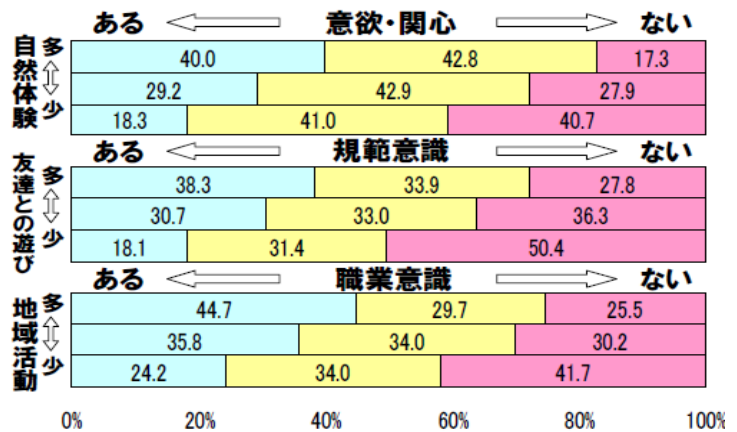
社会教育課

- 子供たちにいろんな体験活動をさせたい！
- 協力して物事をやり遂げる経験をさせたい！
- 外で元気に活動させたいけど・・・？
- 子供会で何かイベントをしたいけど・・・？
- 学級行事・学年行事で何をしようか・・・？
- ものづくりをいっしょにやりたいけど・・・？
- 老人会で何かつくりたいけど・・・？
- クラブ活動の時間に何をしようか・・・？

子供のころの体験活動の豊富さが、その後の成長に大きく影響することは、右の調査結果でも明らかです。しかし実際には指導者や道具、方法が分からない、遠くに行くのも難しいなど、課題が多いのが現実です。県内の4か所に設置している県立青少年教育施設(自然の家)では、自然の家に出かけて体験活動をするだけでなく、自然の家職員が学校や地域に出向き、体験活動をサポートする「出前講座」を実施しています。ニーズに合わせた体験活動に必要な道具の準備から指導までを行います。ぜひ、出前講座を活用し、幼稚園・保育園、子供からお年寄りまで充実した体験活動を味わってみませんか。

各施設により実施できる出前講座の内容が異なりますので、まずは最寄りの青少年教育施設(下記)にお問い合わせいただくか、各施設のホームページ内「出前講座」にアクセスしていただきますようお願いいたします。

子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識が高い人が多い。



独立行政法人国立青少年教育振興機構  
『子どもの体験活動の実態に関する調査研究』報告書 平成22年10月

## 出前講座 人気です。

青少年の家に来れなくても大丈夫です!!  
職員が出張して指導します。

### こんな時にできます。

PTA行事に最適! 学級行事、学年行事で親子やお友達と楽しく体を動かしたり記念品をつくる事が出来ます。  
(子ども会、老人会、デイサービスなど...)

### こんな事ができます。

レクリエーション、ニュースポーツ、記念品づくりなど

料金は交通費・材料費のみ

指導費はかかりません。  
詳しくは裏面をご覧ください。

まずは気軽にお電話ください。

## < 申込方法 >

- ①実施1か月前までに電話で申し込みのうえ、要望を伝える。
- ②2週間前までに「出前講座申請書・計画書」を提出。  
(申請書・計画書はホームページからダウンロードするかFAX・郵送で送付することもできます。)
- ③1週間前に出前講座担当から打ち合わせの電話をします。
- ④出前講座実施当日、指定された場所に伺い、体験活動を実施します。

## < 諸費用 >

- ・交通費 ・材料費(クラフト活動のみ)
- ※指導料はかかりません。



## < 問い合わせ先 >

(クラフト活動の作品)

- 県立天草青年の家 0969-56-1650
- 県立菊池少年自然の家 0968-27-0066
- 県立豊野少年自然の家 0964-45-3855
- 県立あしきた青少年の家 0966-82-3092